

20 年 月 日

(売主業者)

御中

(依頼者)

所在地

商 号

代表者

印

担当者

TEL

FAX

広告掲載・宣伝告知 承諾依頼書

下記物件につき、広告・宣伝活動の承諾をお願いいたします。

- ・広告・宣伝活動にあたっては、を遵守いたします。
- ・売主業者から申出があつた場合は、直ちに、広告・宣伝活動を中止いたします。
- ・広告・宣伝活動を実施する際は物件確認を行い、物件情報は適切に管理いたします。

価格		物件名		
		所在地		
広告媒体	(売主業者が記入) 対象となる媒体について可・否のいずれかに○↓			
	<input type="checkbox"/> チラシ（折込・宅配・DM）			(可・否)
	<input type="checkbox"/> 新聞・雑誌（掲載誌名：）			(可・否)
	<input type="checkbox"/> 自社ホームページ			(可・否)
	<input type="checkbox"/> 物件検索サイト（サイト名：）			(可・否)
	<input type="checkbox"/> その他（）			(可・否)
広告内容	<input type="checkbox"/> 物件概要 <input type="checkbox"/> 間取り図 <input type="checkbox"/> 物件写真 <input type="checkbox"/> その他()			
備 考				

(安心R住宅の取扱いに関する特記事項)

- 当該物件は、国土交通省に定められた「安心R住宅」です。不動産広告表示及び販売活動において、下記事項を遵守願います。
- 1.住宅購入者に対し、当該物件の「安心R住宅調査報告書」を交付すること。
 - 2.広告表示にあたっては、外装(戸建の場合)、主たる内装、台所、浴室、便所及び洗面設備の現況写真等を掲載すること(チラシなどスペースに限りがある場合は省略化)。
 - 3.住宅購入者が求める場合にあたっては、当該住宅購入者に対し、次に掲げる事項を開示すること。
イ.共同住宅等にあたっては、管理規約及び長期修繕計画(当該共同住宅等の管理組合の承諾を得た場合に限る)
ロ.当該物件の「全宅連安心R住宅調査報告書」の「8.当該住宅に関する書類の保存状況等」に有とチェックされた書類
 - 4.「安心R住宅」の標章を使用する場合には、(公社)全国宅地建物取引業協会連合会(登録団体)を併記すること。また、「安心R住宅とは、耐震性等国土交通省が定めた要件に適合した既存住宅のことです。詳細は、○○(都道府県)宅建協会までお問い合わせください」の説明文を併記(注釈、備考欄表記でよい)すること。
 - 5.貴社又は当該物件が国土交通省に登録されているとの誤認をされないようにすること。
 - 6.国と関係がある事業者が取引主体となつていると誤認されるおそれのある広告の表示、及び国が貴社と共同、又は貴社を後援していると誤認されるおそれのある広告の表示をしないこと。
 - 7.当社が広告承諾を撤回を行ったときは、速やかに標章の使用を中止すること。

承 諾 書

上記物件の広告掲載・宣伝告知を行うことを承諾します。(承諾期間:20 年 月 日～20 年 月 日)

20 年 月 日

(その他特記事項)

商 号

代表者

印

担当者